様式第１０号（第１０条関係）

活　動　報　告　書

1　団体名

別府大学　ジビエ料理研究会・狩猟サークル

2　活動内容

別府大学学生による狩猟免許の取得と実際の狩猟・有害鳥獣駆除活動への参加及び、有効利用されていない有害鳥獣駆除肉の有効利用を目指したジビエ料理の開発を当会の目的としている。活動実施に当たり、部員11名が狩猟免許を取得し、４名が本年の狩猟者登録を行った。また、令和２年２月には、１名が銃砲所持許可を得ている。

3　活動期間

令和元年　9月　9日から　　令和２年　3月　15日まで

4　活動実施内容

令和元年 11 月 15 日の狩猟期解禁前より、別府市有害鳥獣駆除 5 班とともに実際の狩猟現場の現認等を行い、狩猟解禁に向けた準備を開始。11 月には本補助金を利用して購入した、箱罠 2 台を、市内に設置した。狩猟によって得られた個体は、解体処理施設アイズファクトリーにて、石井社長の指導の下解体を体験し、ほとんどの部員が解体できるようになった。

11 月には、別府大学学園祭にて、シカ・イノシシ・ウサギ等のジビエ料理を、露店にて提供し、ジビエ消費の振興を図った。延期となったが、別府市大同総会でのジビエカレー提供に向けて、カレーの開発を行った。年度明けのイベント開催については参加の予定である。

5　活動の成果

本年は、部活動結成年でもあり、手探り状態の活動であったが、ジビエ振興に関しては一定の活動ができたと感じている。特に、本会に所属する女子部員３名が狩猟免許を取得したことについては、社会的な関心が強く、在大分メディアのほとんどが本会の活動を取り上げてくれた。実際の有害鳥獣捕獲に関してはシカ４頭・イノシシ２頭と想定を下回ったが、未経験からのスタートであり、来年以降の捕獲頭数増につなげたいと考えている

今回、我々は有効利用されない有害鳥獣肉をどう活用するのかという点に重きを置いて活動したが、各種メディアに取り上げてもらうことで、ジビエの振興に協力できたと考えている。

6　反省点や今後の目標

狩猟期終了後、本補助金で購入した箱罠については、別府市有害鳥獣駆除隊第５班に貸与し、有害鳥獣駆除に引き続き活用してもらうことを考えている。罠による捕獲活動は、捕獲の合理性の問題があるため、次年度以降には第一種銃猟免許の取得と銃砲所持許可の取得を行う予定である。ジビエ振興については、一時営業許可による露店出店ではなく、継続的な露店出店を行えるよう、保健所等と協議を重ね、５年間にわたる食品衛生法の営業許可を取得できるように準備を進めている。

今回の市民活動支援補助金に関しては、捕獲という部分では想定を下回ったが、ジビエ振興や有害鳥獣問題の啓発という部分では、想定をはるかに超える活動を行うことができた。このような補助金は地域の問題解決につながるものであり、今後の継続を希望します。